



平成 30 年 4 月
長崎税関三池税関支署

「取締強化期間」における密輸防止キャンペーン実施

のお知らせ

長崎税関では、国民生活の安全・安心を守るという強い使命感を持って、覚せい剤、大麻などの不正薬物、金地金、テロ関連物資などの密輸の取締りを行っており、

平成30年4月23日(月)から5月10日(木)まで

を「取締強化期間」として取締りを強化します。

同強化期間の実施に伴い、長崎税関三池税関支署は

平成30年4月24日(火)

午前11時から ゆめタウン大牟田（別館側出入り口）

において、三池海上保安部、大牟田警察署、長崎通関業会(三池地区)と**合同街頭キャンペーン**を行いますのでお知らせします。



ボクも参加するよ！
会いに来てね！

税関イメージキャラクター
カスタム君

ストップ! 密輸

税関は、覚醒剤をはじめとした、社会の安全・安心を脅かす物品を、全国の港や空港などの水際で、24 時間取り締まっています。

税関
密輸対策センター 0120-461-961
http://www.customs.go.jp/
密輸ホットライン 0120-461-961
密輸ホットライン 0120-461-961
密輸ホットライン 0120-461-961

金の密輸は必ずばれる

Gold smuggling is exposed

税関 密輸対策センター 0120-461-961

テロ警戒中

「手荷物検査」

にご協力をお願いします。
テロ関連物資の輸入は、
関税法により禁止されています。

税関 密輸ダイヤル 24h
0120-461-961
税関HP: <http://www.customs.go.jp/>